

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	双海地域事務所管理事業		会計名称	一般会計		担当課	双海地域事務所	
			予算科目	2 款 1 項 8 目	事業番号	280	所属長名	大谷基文
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	武智 育	
法令根拠等	伊予市支所設置条例、同施行規則、庁舎管理規則					実 施 期 間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造						【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	効率的で透明性の高い行財政運営							
総合計画における本事業の役割	効率的で透明性の高い行財政運営							
事業の対象	市民・市職員			事業の目的	施設の機能、役割、運営方法の検証を行い維持管理費の削減に努めつつ、適正な施設・設備の維持管理を行うことで庁舎保全と公務の円滑な執行を確保する。			
事業の内容 (整備内容)	双海地域事務所及び下灘コミュニティセンターの維持管理			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
財源内訳	直接事業費	19,901	22,638	0	0	0	20,993	需用費	千円	11489	10255	4340	9084	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	役務費	千円	1010	1182	501	1010	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	1,681	1,600	0	0	0	1,608							
	一般財源	18,220	21,038	0	0	0	19,385	委託料	千円	6920	10862	8188	10399	
職員の人工（にんく）数	0.45	0.45				0.45								
1人工当たりの人件費単価	7,982	7,992				7,992								
※ 直接事業費＋人件費		23,493	26,234				24,589	工事請負費	千円	324	169	0	342	
主な実施主体		嘱託職員1人を含む直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計			
						20,846	20,846	20,846	20,846	20,846	104,230			
成果指標	指標	双海地域事務所管理費の実績			単位	⇒	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標 毎年度			
					千円		目標	20846	20846	20846	20846			
	指標設定の考え方	双海地域事務所（下灘支所を含む）の維持管理費の節減を図る指数を設定した。					実績	19743	20835					
							指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			昨年度から実施されている夜間の宿直廃止に伴う機械警備の導入、清掃業務の民間委託については特に大きな問題もなく適切に対応できている。 海地域事務所は建築後29年、下灘コミュニティセンターは19年が経過している建物であるため、今後は修繕箇所が増加すると共に大規模修繕も発生すると思われる。							双
事業 評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業 成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	予算執行においては、平常業務や施設の一般的な維持管理に関するものが中心であり、特に大きな問題もなく庁舎保全と公務の円滑な執行を確保できた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が	B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	B			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業 の 方 向 性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 双海地域事務所、下灘コミュニティセンターは、双海地域における公務執行及び地域住民の活動拠点として必要な施設であるため、事業の継続が必要であると判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が	B			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげっていない。	3					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	